

長野県「学びの指標」調査についての感想 <第1次>

梅原利夫

(民主教育研究所代表、和光大学名誉教授)

今号の内容

1. 「学びの指標」
梅原利夫（民研代表、和光大学）

教文通信アーカイブス

教文通信 No.1（電子版）

新型コロナウイルス感染症
禍でのアンケート結果

教文通信 No.2（電子版）

ジェンダー平等の教育を考
える総研資料

教文通信 No.3（電子版）

職場教研報告

教文通信 No.4（電子版）

上西充子さん（法政大学
教授）講演会報告

教文通信 No.5（電子版）

松川高校・理科研究会・教
文運営委員会報告

教文通信 No.6（電子版）

「学びの『指標』（案）」討
議資料

教文通信 No.7（電子版）

支部教研特集

教文通信 No.8（電子版）

支部教研特集

教文通信 No.9（電子版）

家庭科教育研究会県との懇
談会

教文通信 No.10（電子版）

新年のご挨拶

教文通信 No.11（電子版）

「ジェンダー平等の教育」総
合研究会 菊地夏野さん（名
古屋市立大学）講演

教文事務局より

「学びの指標」のデータ回収の指示が1月26日に、県教育委員会学びの改革支援課から出ました。既に現場で対応されているところもあるかと思えます。

「指標」の回答とデータ回収については、様々な課題があると提起をしてきましたが、2021年4月に試行が始まり、年度末にデータ回収が行われています。その後データを識者が分析し、学校現場にフィードバックされます。

教文通信 No.18 では、民主教育研究所代表で和光大学名誉教授の梅原利夫さんに「指標」とデータ回収全般にわたってご感想をいただきました。

試行1年がたって、「指標」はどうあるべきか考えるための手がかりとしていただきたいと思います。

1. まず、このような質問調査をすることについて、当事者である中学生、高校生の了解を得たのでしょうか？ そもそも「了解など得る必要はない」と考えておられる（教育委員会も学校も）のではないのでしょうか？ その前提として、当事者に疑問の余地のないような、丁寧な説明がされたのでしょうか？ 2020年7月提起から12月決定まで、教育委員会は、まずは当事者である中高校生の皆さんにこそ、調査の意図と協力のお願ひ、疑問や質問に誠実に答えるべきだったのではないのでしょうか？

教育委員会が決め、学校が従えば、このような調査は実施できる（なぜなら、調査は生徒にとってよいことなのだから）と、初めから考えていたのではないのでしょうか？

また仮に丁寧な説明と応答を経ていよいよ実施されるにしても、調査用紙の冒頭には「この調査に答えたくない人は、何も書かなくて結構です」というような「留保事項」を明記していたのでしょうか？

以上で述べてきた疑問点に、今回の調査の「そもそもの問題点がある」と思います。

つまり、「子どもの権利条約」の以下の条項が、尊重されなければなりません。このことは、調査の前提として考慮されたのでしょうか？

教文通信 No.12 (電子版)

「教育のICT化を考える」
総合研究会 山本宏樹さん
(東京電機大学) 講演

教文通信 No.13 (電子版)

「特別支援教育」総合研究会
三木裕和さん(鳥取大学) 講演、報告 坂戸千明さん(全障研長野支部)、北原恵美さん(箕輪進修高校)

教文通信 No.14 (電子版)

「学力と評価を考える」総合研究会 佐貫浩さん(法政大学) 講演、宮下与兵衛さん(東京都立大学) 講演、報告 田澤秀子さん(上農高校)、諏訪支部教研報告

教文通信 No.15 (電子版)

夏の総研 8.7

支部教研報告

教文通信 No.16 (電子版)

県教研特集「教育のつどい」
推薦レポート

教文通信 No.17 (電子版)

新年あいさつ

「ジェンダー平等教育」

総合研究会 講演 河野銀子さん(山形大学) 報告 中村万里菜さん(飯山高校)

教文通信 No.277 (紙版)

「コロナ後の教育はどうあるべきか」

勝野 正章さん

(東京大学教授)

教文通信 No.278 (紙版)

「資質・能力」論批判と教育評価のあり方について

佐貫 浩さん

(法政大学名誉教授)

「教育は何を評価してきたのか」

本田由紀さん(東京大学教授) 講演会の報告

第3条：子どもの最善の利益、第12条：意見表明権、第13条：表現・情報の自由、第14条：思想・良心・宗教の自由、第15条：プライバシー・通信・名誉の保護、

第28条：教育への権利、第29条：教育の目的

2. 生徒の学びについては、もともとあらゆる教育活動において多面的に働きかけるべき事柄であり、日常的に指導にあたっておられる教師および教師集団が、多様で具体的な視点や指標で把握され指導に生かされるべきものだと考えます。

今回のように、あらかじめ他者(教育委員会であれ、学校であれ、教師であれ)が「いくつかの項目」に搾り上げて限定してしまい、かつそれを集約できることがらではないと考えます。

ましてやそれを質問形式で選択させ、「なぜそう思うか」について記述させるといふ、調査形式まで「あらかじめ決めて実施することにはなじまないと思います。さらにそれを数値化しデータ化して集約することなど、どのような意味を持つのでしょうか。

かえってこのようなデータ集約化が、ゆがんだ形で「利用され活用される」恐れが強いと考えます。

3. 今回の「全県共通質問」項目では、次の2点が読み取れません。

①「価値観や考え方」ないしは「生き方」ないしは「よいところ」自体を聞くのではなく、それを「持っているか」ないしは「考えているか」ないしは「思うか」を聞くのだから、「内心そのもの」ではないので「内心の侵害にはあたらない」というように、初めから「予想される批判や反対意見」をさけようとする巧妙な意図が働いていることが、ありありと読み取れます。

②生徒の回答を他者との比較ではなく、個人内での時期的な変化過程をみるとして、だから生徒間での相対評価にはならず、個人内評価であることを強調しようとしています。

しかし、①では選択肢の次に「なぜそう思うのか」を記述させています。その記述のなかでは、自分の「価値観や考え方」に触れざるを得ない生徒が出てくることは容易に想像され、あたかも生徒が自らの判断で「価値観や考え方」を自発的に書いてしまうように仕向けている点で、これは「手の込んだ誘導質問になっている」と思います。

②では、個人面談や教育活動にフィードバックされる重要な資料となることによって、他者との比較や学校全体のデータとして集約される流れが用意されており、決して個人内にのみ収まる保証はどこにもないことは明らかです。

4. 「学びの指標」の選択肢回答を5段階に振り分け、その1回目と2回目で組み合わせられる25通りの回答パターンに分類化しています。その後は、パターン化された数値の統計処理により、生徒の傾向をつかめると「判断」し、「識者に分析」してもらおう、と

いう情報処理作業を重ねることで、いったい生徒の何がどのように「把握できた、理解できた」と言うのでしょうか。このようなデータ処理のために、生徒に回答させ—それをデータ化し—膨大な財政を費やして統計処理をし—出てきた「なにがしか」の「結果なるもの」が、生徒の「価値観形成」や「生き方の支援」にどのように有効に働くのでしょうか。そのような確証はないのではないのでしょうか。

5. もともと人間の「本音」や「内心」に関わる事項は、そうそうすぐに簡単に（質問に選択肢で選び、理由を言葉で答えられるほど）表現できる性質のものではありません。それこそ個人の人格の内面で、あれこれの葛藤や自問自答や表現不能部分を含んで渦巻いているのであり、それを「質問—選択—理由説明」などという安直な形式で捉えられるとする認識自体が、人間の内面の複雑さや深さを理解しようとしないう冒涇した見方ではないかと思えます。指標検討委員会の「質問—回答」方式で把握できると捉え、それらを数値化・データ化して傾向がわかるという方法意識こそ、人間理解にたいする底の浅さを露呈しているように思えてなりません。

6. これらは、最近の中央教育行政に見られる「学び論の安易な定型化」の動向を、県レベルの教育委員会でさらに増幅したものである、と言わざるをえません。

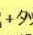
参考文献：梅原利夫「『学び方』の定型化から解き放たれる」雑誌『人間と教育』111号、2021年秋号、旬報社。

著書：『新学習指導要領を主体的につかむ』（新日本出版社、2018年）

教文会議加入のお誘い

「長野県教文会議ホームページ」
➡『**教文加入お申込み**』から
「教文 LINE 公式アカウント」も
ぜひ登録ください。

教文 LINE 公式アカウント『登録手順』

- ①LINE 起動
- ②右上人型マーク  タップ
- ③QRコード選択・読み込み



教文会議から研究会のお知らせをお送りします。
ぜひ登録下さい。
(※グループLINEではありません
教文のお知らせのみが届きます)